

公募型プロポーザル方式に係る手続の開始

今回の公募は、令和 7 年 8 月頃に申請受付開始予定の中小企業特別高圧電気料金支援金の交付が速やかに開始できるよう、事前に運営事業者の決定に係る手続きを行うものです。

本支援金の交付に係る予算執行は、令和 7 年 6 月補正予算の成立が前提であり、今後、事業の内容等が変更になることがありますので、ご留意願います。

次のとおりプロポーザル方式に係る手続を開始します。

令和 7 年 6 月 1 6 日

山口県知事 村 岡 嗣 政

1 業務の概要

次に掲げる業務の委託

(1) 業務名

中小企業特別高圧電気料金支援事業業務

(2) 業務内容

「3 応募要項の配布」により配布する仕様書のとおり。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和 7 年 1 2 月 2 6 日（金）まで

2 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 第 1 項又は第 2 項に規定する者でないこと。

(2) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和 4 年山口県告示第 1 7 9 号）に基づく資格審査において、業務の委託の大分類が「07 企画・製作」かつ小分類が「04 広告・広報」、もしくは業務の委託の大分類が「99 その他」かつ小分類が「14 総務事務業務」もしくは「18 計画策定・計画策定支援」に該当し、特 A の等級に格付けされている者であること。

(3) この公募の日から企画提案書の提出の日までの間のいずれの日において

も「山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領」に基づく参加停止を受けていないこと。

(4) 山口県内に本店を有する者であること。

3 応募要項の配布

(1) 場所 山口県産業労働部産業政策課ホームページ
(<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/82/>)

(2) 日時 令和7年 6月16日(月) 午前10時から
令和7年 7月 4日(金) 午後5時まで

4 参加表明書の提出

(1) 提出方法
電子メールによること

(2) 提出先
山口県産業労働部産業政策課 (a16100@pref.yamaguchi.lg.jp)

(3) 提出期限
令和7年7月4日(金) 午後5時(必着)

5 提案書の提出方法、提出場所及び受領期限

(1) 提出方法
郵送または持参すること。

(2) 提出先
山口県産業労働部産業政策課 (〒753-8501 山口市滝町1番1号)

(3) 受領期限
令和7年7月9日(水) 午後5時(必着)

6 審査

産業政策課競争入札等審査会において、提出された提案書により実施。

7 その他

(1) この手続の開始後に、2(2)に掲げる資格審査の申請をする場合は、令和7年6月24日(火)までに山口県会計管理局会計課に申請書を提出すること。

(2) この手続に参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。

(3) 提出された提案書は返却しない。また、提出された提案書の訂正、差し

替えは認めない。

- (4) 詳細については、山口県産業労働部産業政策課産業企画班
(電話 0 8 3 - 9 3 3 - 3 1 6 6) に問い合わせること。